

営業目的は不可◇募集数…20店舗
(1店舗面積2m×2m)◇1,000円☎
ファクスかEメールで「みんなのえんがわ池袋事務局FAX6709-4731、EMengawa@toshima-npo.org」へ※1名(1グループ)1通のみ。先着順。
☎当事務局 幅上☎6912-6245(午後1～5時)

イベント

めじろアートナイト

- ①ピアノとギター 癒しのひととき～春編～…4月17日(日) 午後6～7時(午後5時30分受付開始) 赤鳥庵(目白庭園)◇オリジナル曲や春を感じる曲で癒しのひとときを。出演…Crescent◇小学生以下は要保護者同伴◇50名◇1,500円
- ②津軽三味線～風薫る新緑の旋律～…5月14日(土) 午後6時～7時30分 赤鳥庵(目白庭園)◇16歳で津軽三味線全国大会殿堂入りした浅野 祥氏が民謡や洋楽などの演奏と三味線の歴史を披露◇中学生以上◇50名◇1,800円☎4月13日から往復はがきかファクスかEメール(右部記入例参照。ファクス番号も記入)で「〒171-0031 目白3-20-18 目白庭園、FAX5996-4886、EMinfo@mejiro-garden.com」へ。直接窓口申込みも可※先着順。
☎当園管理事務所☎5996-4810

和の花咲か道 都電沿線バラの巻

5月14日(土) 午前9時50分～正午 J R大塚駅改札口集合◇和の尺八、弓、銭湯の店々。天祖神社から都電バラ沿線を通してJ R大塚駅で解散◇10名◇300円☎往復はがき(右部記入例参照。参加者全員の住所、氏名、

年齢、電話番号も記入)で4月30日(必着)までに「〒170-0005 南大塚2-36-1 南大塚地域文化創造館」へ※応募者多数の場合は抽選。
☎としま案内人「大塚物語る」 守随☎090-2209-9772

みんなで楽しく参加しよう！ イケビズの体力測定会

5月22日(日) ①午前10時～正午、②午後1～4時 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇子どももおとなも楽しめる体力測定◇各回30名◇100円☎4月13日から電話で当館☎3980-3131へ。2次元コードから申込みも可※先着順。



講演・講習

みらい館大明

- ①ガーデニング講座(全6回)…4～9月 毎月第4日曜日 午前10時～正午◇ハーブ・観葉植物の鉢植え制作や当館グリーンエリアでガーデニング技能を習得◇20名◇9,500円(保護者同伴の場合、小学生以下は無料)
- ②おきらくマジック(全6回)…4～9月 毎月第4日曜日 午後2時～3時30分◇マジックの基本テクニックと見せ方を学ぶ。マジック道具付き。講師…プロマジシャン/宮崎岳氏◇小学生以上◇10名◇7,000円
- ③カリグラフィー講座(全3回)…5月13日、7月8日、9月9日 金曜日 午後1～3時◇講師…カリグラフィーネットワーク会員/牧 幸子氏◇15名◇4,000円
- ④パワーポイント2日間講座…5月21・28日 土曜日 午後1～5時◇講師…パソコンインストラクター/

石井 由香里氏◇ワードかエクセル経験者◇6名◇5,500円
☎4月13日から電話かEメールで「当館☎3986-7186、EMmiraikan_tamei@yahoo.co.jp」へ。直接窓口申込みも可※先着順。

スポーツ

区民歩こう会

5月1日(日) 午前9時50分 J R埼京線赤羽駅西口駅前広場集合◇赤羽駅～善徳寺～見次公園～志村三丁目駅まで(約7km)◇300円☎当日集合場所で受付。
☎豊島歩こう会 吉越☎3986-8620

初級者水泳教室(全4回)

5月10～31日 火曜日 午前10時～正午 雑司が谷体育館◇18歳以上で泳力10メートル程度の方◇20名◇4,000円☎はがきで4月22日(必着)までに「〒112-0012 文京区大塚6-24-15-502 豊島区水泳連盟事務局 佐藤」へ※応募者多数の場合は抽選。
☎当事務局 佐藤☎3943-6397

第75回都民体育大会豊島区予選会

- ゴルフ…6月8日(水) 日本カントリー倶楽部(入間郡越生町大字大谷138)
☎電話で5月6日までに「豊島区ゴルフ協会 小林☎090-8810-2859」へ。

官公署だより

●豊島都税事務所

「固定資産税・都市計画税・不動産取得税の納税管理人制度をご存知ですか」

固定資産税・都市計画税などの納税義務者が都内に住所を有しない場合、納税に関する一切の事項を処理させるために納税管理人を定めなければなりません。納税管理人を定めた場合には、資産の所在地を所管する都税事務所に、納税管理人申告書を提出してください。

☎当事務所☎3981-1211(代表)

●東京労働局

「家内労働の『委託状況届』は4月30日までに提出してください」

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに提出してください。

☎当局労働基準部賃金課家内労働係☎3512-1614

はがきなどの記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
☎に住所がない場合は「〒171-8422 豊島区役所各グループ」へ。

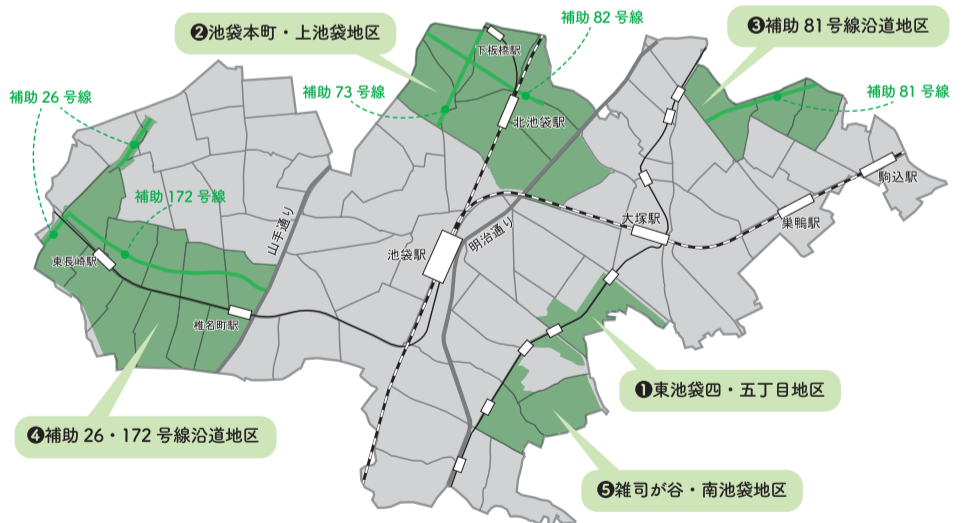
令和7年度まで不燃化特区の助成を行っています

☎地域まちづくり課事業調整グループ☎3981-1464

「燃え広がらない・燃えないまち」にするため「不燃化特区制度」による建築物の不燃化を促進しています。令和3年度から上池袋一丁目全域が新たに不燃化特区に指定されました。不燃化特区内では老朽建築物の取り壊しや建替えの経費を一部助成します。

●対象地域

- ①東池袋四・五丁目地区…東池袋四丁目1～4番、14～18番、29～38番、東池袋五丁目全域
- ②池袋本町・上池袋地区…池袋本町一～四丁目全域、上池袋一～四丁目(二丁目5～7番を除く)
- ③補助81号線沿道地区…巣鴨五丁目全域、駒込六～七丁目全域
- ④補助26・172号線沿道地区…長崎一～五丁目全域、補助26号線の計画線外側から30mの区域(要町三丁目、千早三～四丁目、長崎六丁目、南長崎六丁目の各一部)、南長崎一～六丁目(四丁目5・6番全域、五丁目1・3・5・6番の一部、六丁目10番全域、1・11・12番、36～38番の各一部を除く)
- ⑤雑司が谷・南池袋地区…雑司が谷一丁目(53番を除く)、雑司が谷二丁目全域、南池袋四丁目(雑司ヶ谷壺園を除く)



助成制度について

●取り壊し・更地化に対する助成

①取り壊し費用

●戸建建替えに対する助成

①取り壊し費用

②設計費および工事監理費

※いずれも床面積に応じた限度額あり。法定耐

用年数の3分の2を超過した建築物が対象。取り壊し前に要申請。詳細は問い合わせてください。

専門家派遣制度について

建替えを支援するため、弁護士、税理士、建築士などの専門家を派遣します。

固定資産税・都市計画税の減免について

●減免対象

- 不燃化特区において建替えを行った住宅
- 老朽住宅除却後の土地

☎豊島都税事務所固定資産税班☎3981-5336

